

「おひさまソーラーネット帯広」の会員を募集しています！

帯広市は、平成20年7月に環境モデル都市に認定されたことに伴い、「帯広市環境モデル都市行動計画」を策定し、市民・事業者・行政が連携を図りながら低炭素社会の実現をめざした取り組みを進めています。この取り組みの一つとして、J-クレジット制度を利用し、太陽光発電システムの設置による二酸化炭素排出削減効果を、地域における地球温暖化防止の施策に活用しています。太陽光発電システムを設置している皆さまの地球温暖化防止へのご協力をお願いいたします。

※J-クレジット制度とは・・・

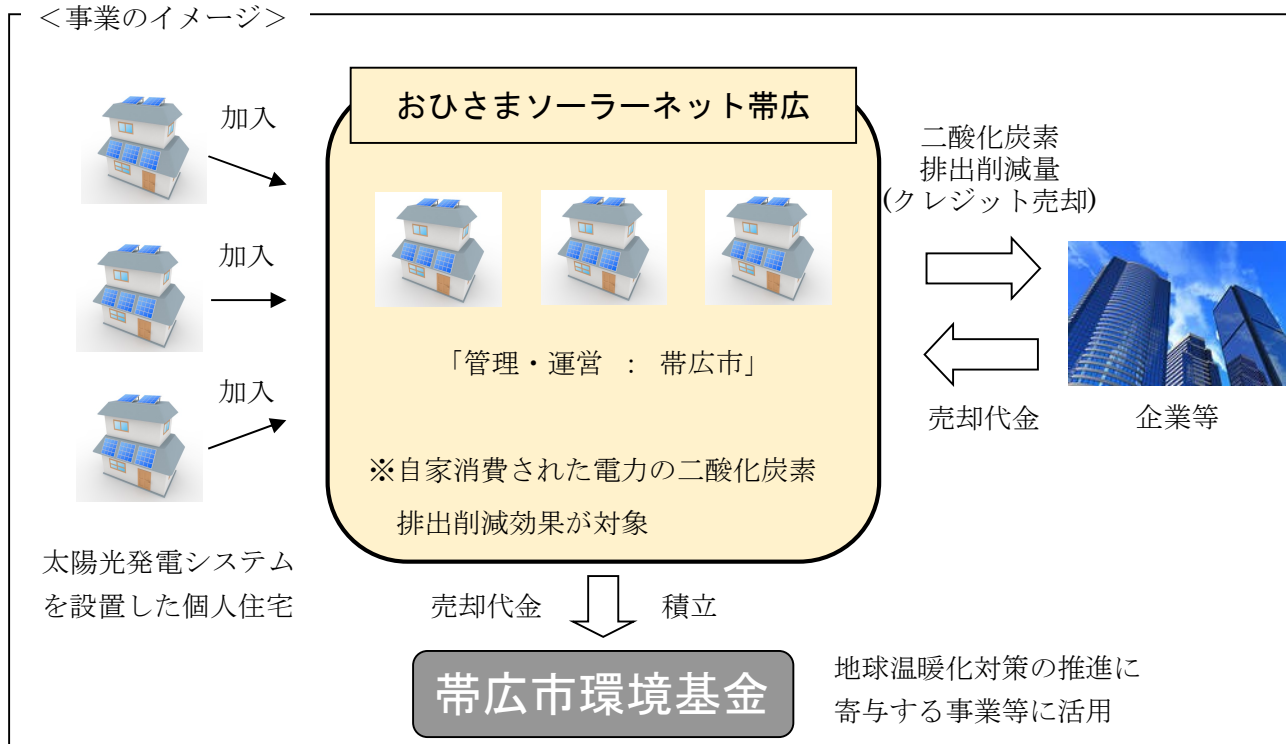
省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの排出削減量、適切な森林管理による温室効果ガスの吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。認証されたクレジットは、売買することができ、低炭素社会実行計画（※1）の目標達成やカーボン・オフセット（※2）など、さまざまな用途に活用できます。また、クレジット購入代金は、クレジット創出者に還元され、さらなる二酸化炭素排出削減／吸収の取り組みや地域活性化等に活かすことができます。

※1 産業界が温暖化対策のために自主的な取り組みを定めた計画

※2 経済活動等において避けることができない二酸化炭素などの温室効果ガスの排出について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせること

1. 事業の概要

＜事業のイメージ＞



2. 「おひさまソーラーネット帯広」について

- ①太陽光発電システムを設置した方を会員として設立した任意団体です。
- ②クレジット化する対象は、会員が太陽光発電システムにより発電した電力量のうち、自家消費した電力による二酸化炭素排出削減効果です。
- ③クレジットの売却などにより得た収入は、帯広市環境基金に全額積み立てます。帯広市環境基金は、地球温暖化対策の推進に寄与する事業等に活用されますので、皆さまの取り組みが環境保全に貢献することになります。

3. 「おひさまソーラーネット帯広」入会方法

①入会資格

- ◆ 太陽光発電システム稼働開始後、2年以内である方
- ◆ 発電量等が表示できるエネルギー表示器を設置し、発電実績等の報告に協力できる方
- ◆ 他の排出削減事業等に登録していない方

以下の場合には、入会することができませんのでご了承ください。

- ・ 太陽光発電設備以外の逆流する自家発電システム（例：燃料電池、風力発電など）を設置している場合。

②提出書類

- ◆ 「おひさまソーラーネット帯広入会申込書」（様式第1号）
- ◆ 太陽光発電システムの設置を確認できる書類
 - ※ 帯広市新エネルギー導入促進補助金または帯広市太陽光発電システム導入資金貸付金を活用された方については、「太陽光発電システムの設置を確認できる書類」を提出する必要はありません。

③提出方法

郵送または持参

4. 実績の報告

1～2年に1回程度、会員の一部の方に対して、発電量等の報告を依頼する場合があります。報告を依頼する際は、詳細を記載した文書を送付いたします。

①提出書類

- ◆ 「積算発電量等報告書」（様式第2号）
- ◆ 積算発電量を確認できるモニターまたはパワーコンディショナーの写真（日付入）
- ◆ 積算売電量を確認できる余剰電力販売用電力量計の写真など（日付入）

②提出方法

郵送、メール、持参

5. 入会申し込み・お問合せ先

帯広市 都市環境部 環境室 環境課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 市役所6階

電話：0155-65-4135（直通）

FAX：0155-23-0159

Eメール：environment@city.obihiro.hokkaido.jp

